

質問者 山 田 晟 彰

穂仁原小学校ほかの統廃合について

地域や保護者の方としっかり協議していきます

問 統廃合について、地区・地域に十分説明は果たしたと思いますか。

答 穂仁原小学校の統廃合の説明会については、平成14年度から16年度は年1回程度、平成19年度からは1学期、3学期に主に保護者や就学前の保護者を対象に開催しています。今後は、地域の方への説明会も開催していきたいと考えています。

問 複式学級児童の統合移行対処は万全ですか。

答 既に学校関係者を集め説明会を開催し、学習指導計画を立て、児童が統合に対応できる学習内容を履修できるよう周知を図っており、統合への対処は万全だと考えています。

問 学校選択制により、個性ある学校生活を満喫している子ども達に何を感じますか。

答 選択した学校がなくなるということは、大変寂しいことだと思います

が、再度選択できるよう配慮し、新しい学校でも楽しい学校生活が送れるよう支援したいと考えています。

問 廃校後の地域ダメージはどのようなものですか。

答 一般論では、子ども達との触れ合いが減少し、活気がなくなるといった懸念がありますが、学校がなくなったからといって、必ず地域が衰退するわけではないと考えています。

問 (平成15年) 穂仁原小プールはなぜ無くなったのでしょうか。

答 穂仁原小学校のプールは、亀裂が生じており、安全性に問題があるということで利用を休止しています。穂仁原小学校の児童には、木野小学校プールを共同利用してもらっており、補修工事を行っています。

問 円滑なスクールバスの運行ルートについて、危険箇所、最短ルート見直しが必要ではないですか。また阿多田児童生徒の小方港からの対応は。

答 学校統廃合によるスクールバスの運行ルートの見直しについては、今後、利用される保護者の方々と協議していきます。

質問者 田 中 実 穂

高齢者の行方不明について

法務局の許可を得て戸籍から消除します

問 全国各地で100歳以上の所在不明者が続出し、大竹市でも戸籍上120歳以上の方が94人、100歳以上の方は300人にのぼっています。解決にどう取り組んでいかれるのですか？

また、高齢化率などに影響はありませんか？

併せて年金の不正受給も報じられています。若くは、どのようにして防止されるのか伺います。

答 高齢者の所在不明の問題は、死亡届が未着や未届けであったため、戸籍が消除されなかったことが原因です。この所在不明者のうち、戸籍上120歳以上の方で、戸籍の附票にも住所の記載がない方は、法務局の許可を得て戸籍から消除するよう手続を進めます。

高齢化率は、住民登録のある方を対象とした数値です。所在不明者は、国内に住所がないため、高齢化率には影響ありません。

また、住民基本台帳に登録されている100歳以上の高齢者は14名おり、調査により全員の生存が確認されています。年金の不正受給防止の

ため関係各課や日本年金機構等と連携を図りながら対応していきます。

子宮頸ガン予防ワクチンの公費助成について

国の事業の詳細が決まりしだい速やかに対応していきます

問 私は6月議会でも早期の公費助成を求めて質問をいたしました。その後全国各地で多くの自治体が全額(3回のワクチン接種に必要とされる約5万円)公費の助成を決定、この10月から実施するとしております。ワクチン接種と検診で予防できる唯一のガンです。若い女性の健康と生命を守るために、一日も早い実施を望みます。

答 厚生労働省は「子宮頸がんワクチン接種事業」として来年度予算に150億円の要求を行っています。この「子宮頸がんワクチン接種事業」について、厚生労働省は、国、都道府県、市町村で負担し合って助成する仕組みを想定しているのとことです。

本市としては国の事業の詳細が決まりしだい、速やかに対応していきます。

質問者 細川雅子

小中一貫校の開始時期は？

平成25年4月を予定しています

問 大竹市は市内すべての小・中学校を一貫校とする方向を決定しましたが、「小中一貫校」という言葉は市民の間ではまだ一般的ではありません。小中一貫校の開始と同時に、学校の移転や統廃合なども決まっています、すべてを並行して進めるためには、目的や、道筋が明確になっていることが必要なことだと思います。一貫校開始までの課題と道筋をお示ください。

答 小中一貫校に向けて、小・中教職員が相互理解を深め、連携できるか、また、校舎の老朽化や耐震性の問題もあるなか、小中の一貫性をスムーズにする施設整備・施設配置をいかに行うかといった課題があります。

平成25年4月の一貫校移行までに、課題について調査研究し、詳細な制度設計を行うとともに、教職員研修の充実を図りたいと考えています。また、保護者や地域への情報提供や啓発活動も必要と考えています。

スクールソーシャルワーカーの導入を検討しませんか？

こども相談室等、更なる支援体制の充実が必要であると考えています

問 スクールソーシャルワーカーとは、学校に配置された福祉の専門家で、問題を抱えた児童生徒の置かれた「環境に働きかけ」たり、関係機関との「ネットワークを活用」したりするなど、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人です。県内でもいくつかの市で取り入れ、効果をあげています。本市の子育て子育ての環境も年々厳しくなっています。本市の相談事業の充実を図るために、導入を検討していただませんか。

答 課題を抱えた保護者に対して、現在、学校、福祉課児童係、こども相談室、主任児童委員等が信頼関係を構築し、連携して対応しています。が、スクールソーシャルワーカーを学校、福祉、家庭の間に位置付け、ネットワークを形成すれば、更なる支援効果が期待できると考えます。今後は、こども相談室等、更なる支援体制の充実が必要であると考えています。

質問者 上野克己

入山市長2期目の抱負と、今後の大竹市のまちづくりの取り組みについて

第五次総合計画は、市民や職員の思いと共に私の抱負も反映しています

問 市民から引き続き、市政運営を期待され2期目を迎えられました。市長は、市民との約束を

『飛翔、はばたけ発展、おおたけ』をスローガンに三つの重点施策

一、安定して運営ができる行政の仕組みづくり

二、将来のおおたけを担う人づくり

三、よいまち、大竹づくりを中心に進めていく

と、表明されています。

2期目における、市長の抱負と今後の大竹市のまちづくりの取り組みについて、特に、安心、安全対策、教育子育て施策、行財政改革、人口増対策等、より具体的に見解をお聞かせください。

答 第五次総合計画に沿って順に考え方を示します。

安全対策として、急傾斜地崩壊対策や河川環境整備などのハード整備事業も計画的に進めますが、ここ最近の災害の幾つかは想定を上回る規模で発生しており、危機に強いまち

づくりとして、日ごろからの備えと地域のつながりを密なものにするのとが、より重要になるのではないかと考えています。

人と人が繋がり、助け合い、支え合うことによって、感謝の気持ちが行き交い、心が触れ合う地域福祉を大事にしたいと考えています。また、いつまでも元気で、自ら支える側でいたいと思う人が多い、今では余り聞かなくなった、「おせっかい」という言葉が思い出されるような、暖かい地域づくりこそ、安心なまちづくりに繋がっていくとも考えています。

まちづくりのための啓発や、地域を愛する人を育てるという視点からの教育を、子どもから大人まで年齢や場所にとこだわらず、実施したいと考えています。

行財政改革は、その社会に最も適したシステムを構築し続けるという高い理念を持ちながら、いつの時代にも実施すべきものです。その都度財政推計を行いながら、実施計画や当初予算編成の中で収入と支出の均衡に配慮して安定した行財政運営を行っていきます。

基本構想に掲げた理念で、それぞれの施策を実行に移していくことで、市外の人が大竹市に住みたいと思ひ、全ての市民の皆様が、大竹に住んでよかったと感じるまちを作りたいと考えています。

質問者 山 本 孝 三

国民健康保険事業の広域化について

現時点では、まだどうなるか詳しくはわかっていません

問 市町村単位でおこなわれている国保事業を県単位とする広域化が、すすめられていると聞きます。市長のお考えはどうですか。

広島県は、年内には広域化を策定する方針で、市町村の意向集約を計ろうとしています。市議会には、協議も説明ありません。

執行部だけの判断で広域化を策定し、自治体議会は「追認」機関とする扱いでは、国保加入者、市民の声や意見を反映できません。市議会への説明、協議の機会を持つべきだと思います。

答 今後、新たな高齢者医療制度に伴う法整備や広域化等支援方針に基づく各市町の努力により、広域的な運営を行う環境が整うのであれば、県単位の運営に移行することに、あえて反対する考えはありません。

国が定めた広域化支援方針策定要領では、県がこの方針を策定する際には市の意見を聞くことになっています。

第五次総合計画策定にあたって

歯止めなき事業ありきの財政運営をするつもりはございません

問 総合計画には、大型公共事業の実施計画が多く盛り込まれます。事業に必要なとする財源、これからの財政計画は、極めて重要です。介護、医療、教育が犠牲になってはなりません。

今後、十年間の財政見通し及び事業に必要な財源手当の計画を示すべきです。

答 計画した事業を着実に実施していくためには、安定した財政運営をしていくことが重要ですので、基本計画に、大竹市全体の地方債残高及び将来負担比率の目標数字を掲載しました。また、総花的にならない計画にするよう配慮しました。

総合計画の計画期間は、まちづくりの基本理念や、目指す都市像などを定めた基本構想については10年間ですが、主要な施策を定めた基本計画は5年間ですので、5年間の財政推計をしたいと思っています。

質問者 原 田 博

入山市長二期目のまちづくり・市政運営を問う

総合計画を尊重し、人心を結集し、行財政改革を推進することで美りの多い大竹市をつくりたい

問 入山市長再選に係る今後四年間の基本的な市政運営は、一、「安定して運営ができる行政の仕組みづくり」、二、「将来のおおたけを担う人づくり」、三、「よいまち、おおたけづくり」などの重点施策です。加えて、少子高齢化や大きく変化する社会環境・多様化する市民ニーズへの対応、限られた財源の効果的配分など、必要な優先事業への予算配分をした集合体が新たに策定される【第五次大竹市総合計画】です。

その実現には、円高などの厳しい経済環境や本市の財政状況などを勘案すれば、相当な困難が予想されます。そのためには、健全な財政構造の早期確立に取り組むべきであり、抜本的な行財政改革が必要です。

特に私たちには、短期的な政策・中長期的な視点の課題について、市民のみなさんにきちんとした判断基準を示すことが求められます。

その一翼を担う、職員のノウハウや技術力を活かしていく土壌づくりは、計画推進の必然的な改革の一つ

であり、今後の行財政改革の基本です。今後の市政運営などを問います。

答 市民の皆様は、この大竹で生きがいのある充実した人生を過ごして頂きたい。この大竹を、信頼を基本にお互いの心を通じ合わせ、助け合えるまちにしたい。また、チャンスの多いまち、生計の糧を得る機会の多いまちにしたいと思い、その思いを形にする平成23年度からの第五次総合計画の策定に取り組んでいます。

この総合計画は、重点施策の「安定して運営ができる行政の仕組みづくり」と「将来の大竹を担う人づくり」を推し進めながら、各ステップの施策を進めることで、「よいまち大竹づくり」が完成するシナリオになっています。

昨年度末まで取り組んだ行財政システム改善では、職員数の2割以上の削減と給与の見直しや削減により、全体の約45%を占める効果額を生みました。退職者不補充と節約と効率化だけでは限界が見えており、来年度からの新たな行革は、「現状を抜本的に見直す」・「職員に蓄積された知識や技術を活かす仕組みの構築」・「行政目的を果たすために最も適した仕組みの構築」・「取り組みの成果が見える」という今までとは違う基本理念を掲げ、策定していきます。

質問者 山 崎 年 一

少子・高齢化社会を見据えたまちづくり

基本計画に示された各施策の方針に基づき各事業を実施します

問 第五次総合計画（案）（平成23年～32年）の人口目標は、3万人。9月1日現在、2万9千128人です。現時点で約1千人の誤差があります。国の推計では、総合計画の目標年、32年の大竹市の人口は2万5千422人としています。

第四次総合計画（平成13年～22年）では「目標人口5万人構想を継承しつつ、平成22年に3万5千人」としました。人口予測は、将来の収入やどれ位の規模の施設が必要などの予測とともに、まちづくりの主要な柱であり、施策の方向付けをする基礎です。過大に見積もれば過大な施設・過剰な投資に繋がります。

過大な将来人口値に基づく、過大な投資が地方自治体の財政を、破綻寸前に追いやり、若い世代に重い負担を将来的に残している例が各地で報道されています。

人口減少・少子高齢化へと進んでいる現在、人口減少に対応した政策の転換が必要ではありませんか。

目標人口を、実態に合った数値へと変更すべきでは、また、少子化対策人口目標達成の施策を問います。

答 第五次総合計画基本構想素案の

主要指標の総人口3万人は、よいまち大竹にどれだけ近づけたかを測る目安として設定したもので、人口3万人を前提としたまちづくりを行うということではありません。事業の実施に当たっては、将来人口の3万人による事業計画ではなく、その時点の人口をもとに事業を実施することとし、ご指摘のような過大な施設を作るのではないように進めます。

基本構想素案では、総人口3万人を維持するため、様々な定住促進策を展開することとしています。本市は、多くの従業員を抱える企業がある、人口増加のチャンスのあるまちなので、ただ人口が減少するのを推計どおり待つことはできません。具体的な取り組みについては、実施計画の策定まで時間をいただきたいと思っています。

定住促進策については、定住促進アクションプランに掲載された事業を着実に実施するとともに、考え得る事業を展開するなど、全市的に取り組みたいと考えています。

総合計画を推進する上での課題は、いかに人口を3万人にするかではなく、いかに将来像を実現するか、基本計画に示された各施策の方針に基づき各事業が実施できるか、であると考えています。

質問者 児 玉 朋 也

木野小学校の耐震診断結果について

診断結果に基づき必要な措置を講じます

問 木野小学校は現在調査中の耐震診断結果如何で、校舎建物のあり方を判断なさると思われませんが、その結果はいつ頃になりますでしょうか。

校舎の有無がはっきりしないままに、一方では大竹小との統合のみを具体性を持って進めておられるように思います。今後の予定をお聞かせ下さい。

また、現在公表されております市内学校の平成22年4月の耐震化の状況によりますと、平成26年大規模改修予定の玖波小旧館と平成25年に小方小統合予定の阿多田小の両校は構造耐震指数上共に非常に危険な建物とされており、今後も予定期限まで危険な建物のままで校舎として使用し、その後は避難所としての利用継続をされるおつもりですか。これら危険建物の改修・改築の着手順位をどのようにお考えですか。

市内小学校において使用禁止の遊具が数校見受けられますが、使用開始はいつ頃になりますでしょうか？

答 木野小学校の耐震診断結果は9月末に出る予定ですが、耐震性が著しく低ければ、既存建物の継続使用は困難と思われます。

木野小学校の統廃合については、将来の子ども達の教育環境を考慮した上でのやむを得ない決断でしたが、これまでの木野地区住民の皆さんのご理解ご協力に深く感謝します。

地域コミュニティの中心である木野小学校の施設及び跡地利用など今後の木野のまちづくりについて、今年8月に立ち上げられた木野地区まちづくり委員会と十分に意見交換させていただきたいと考えています。

学校の統合若しくは大規模改修に至るまでの学校施設の安全対策については、プレハブ校舎のリースや体育館での授業など様々な方策を勘案し、保護者の意見も聞きながら、必要な措置を講じたいと考えています。

小学校の遊具は、今年5月に、社団法人日本公園施設業協会が策定した安全基準に沿って調査した結果から使用禁止としましたが、計画的に修理したいと考えています。なお、修理の必要が無いものは、学校管理の下であれば使用可能としました。

質問者 日 域 究

給食センター委託炊飯の理由は

設備の維持管理等の経常経費を削減することを考慮したものです

問 大願寺の学校給食センターが炊飯を外注する理由は何でしょうか。現在も各学校で炊飯をしております。センター化は効率化のためですが、さらに外注とはどんな業者ですか。

今年9月から稼働している若国市の中学校向け給食センターには炊飯設備があります。若国市では製パン業者に委託して炊飯料込みでご飯を買った小学校と、米を買ってセンターで炊く中学校では食材購入費が1食約30円違います。食材費は保護者負担との決まりですが、それでは不公平だと考え若国市では小学校に30円の補助をしています。本来センター化で給食費は下がるはずですが、下げないために、主食を外注化して食材費を上げるのではないですか。しかも、そのために炊飯も出来ない変なセンターを計画し、その一方で「岩盤の強い大願寺で災害時には炊き出しをする」との矛盾した説明を市はしています。

炊飯設備があっても、ご飯の炊けるまともなセンターを造り、米以外の

食材が安く調達できるのであれば給食費を値下げすべきだと考えますが如何ですか。

答 現在、建設を予定している学校給食センターは、学校給食衛生管理基準に適合した安全・安心な施設で、食育を推進するとともに、効率的な施設整備、事業運営を行うことを基本理念としています。炊飯設備を持たず、委託炊飯にする理由は、学校給食業務の運営の効率化を検討する中で、設備の維持管理費及び人件費等の経常経費を削減することを考慮したものです。

委託炊飯の業者については、学校給食会へ申し込み、紹介していただくから交渉することになります。委託炊飯にすることで、ご飯代は現在よりも高くなるかもしれませんが、他の食材を一括購入することで、今の給食費を維持、あるいはそれ以下の保護者負担にしたいと考えています。

学校給食センターに炊飯施設を整備するには、炊飯施設を入れるための面積や職員の配置も検討する必要があります。根本的に考え直すことになりそうですので、関係部署と検討したいと思いますが、施設整備費・ラニングコスト等考えると厳しいと思っています。

議会日誌

8月3日	各派代表者会議
8月10日	小瀬川総合整備促進協議会・国道186号整備促進協議会合同要望（東京都）
8月11日	議会運営委員会
8月13日	議会改革等研究会
8月17日	総務文教委員協議会
8月24日	各派代表者会議
8月26日	各派代表者会議
8月30日	石油基地防災対策都市議会協議会実行運動（東京都）
8月31日	総務文教委員協議会
9月7日	安心安全対策特別委員会
9月8日	各派代表者会議
9月9日	各派代表者会議
9月10日	総務文教委員会
9月13日	生活環境委員会
9月16日	生活環境委員協議会
9月17日	議会運営委員会
9月18日	岩国大竹道路対策特別委員会
9月19日	まちづくり対策特別委員会
9月20日	総務文教委員協議会
9月21日	安心安全対策特別委員会

9月17日 議会運営委員会

9月18日 議会運営委員会

9月19日 各派代表者会議

9月20日 各派代表者会議

9月21日 各派代表者会議

9月22日 各派代表者会議

9月23日 各派代表者会議

9月24日 各派代表者会議

9月25日 各派代表者会議

9月26日 各派代表者会議

9月27日 各派代表者会議

9月28日 各派代表者会議

9月29日 各派代表者会議

9月30日 各派代表者会議

10月1日 各派代表者会議

10月2日 各派代表者会議

10月3日 各派代表者会議

10月4日 各派代表者会議

10月5日 各派代表者会議

10月6日 各派代表者会議

10月7日 各派代表者会議

10月8日 各派代表者会議

10月9日 各派代表者会議

10月10日 各派代表者会議

10月11日 各派代表者会議

10月12日 各派代表者会議

10月13日 各派代表者会議

10月14日 各派代表者会議

10月15日 各派代表者会議

10月16日 各派代表者会議

10月17日 各派代表者会議

「市政のあらまし」を販売しています。
(一冊千円)

市のあゆみ、人口規模や予算・決算状況をはじめ市の業務全般にわたる状況を集約した「市政のあらまし」を議会事務局で販売しています。